

2023年度（令和5年度）6月
福山市公共施設の利活用に関する民間提案制度

募集要項別紙2
施設提示型（ネーミングライツ）

ふくやま環境美化センターネーミングライツパートナー募集要項

1 募集の趣旨

福山市では、企業等の地域貢献の促進と新たな財源を確保するとともに、ふくやま環境美化センターに市民に親しまれる呼称を命名するため、ネーミングライツパートナーを募集します。

2 対象施設の概要

(1) 対象

ふくやま環境美化センター

(2) 所在地

福山市箕沖町107番14

(3) 施設の概要

工事期間	2020年(令和2年)9月29日～2024年(令和6年)7月31日
供用開始	2024年(令和6年)8月予定
施設規模	焼却炉：全連続焼却式ストーカ炉(廃熱ボイラ付) 焼却能力：600トン/日(200トン/日×3炉) 発電設備：定格出力14,500kW 粗大ごみ処理施設 処理能力：16トン/5時間
建築	工場棟：鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造 /高さ39m(一体型煙突59m) 付属棟：計量棟, ポンプ室
敷地面積	約40,000平方メートル
設置目的	安心で安定したごみ処理を実現する。
主な利用者	一般市民, 運営事業者, 収集運搬者, 施設見学者

(4) 運営期間における運営事業者

運営期間：2024年(令和6年)8月1日から2044年(令和26年)3月31日
運営事業者：エコサービス福山株式会社

3 募集要件

(1) 応募資格

- ア 法人であること。
- イ 福山市広告掲載基準第2条第1項に規定する業種及び事業者でないこと。
- ウ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- エ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てを行っている者(再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- オ 福山市暴力団排除条例(平成24年条例第10号)第2条第1号に規定する暴力団若しくはその利益となる活動を行う者でないこと又は法人の役員若しくは支配人(非常勤を含む。)が同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団員等でないこと。
- カ この募集の日から契約の日までのいずれの日においても、市から指名除外又は指名保留の措置の期間中でない者であること。
- キ 本市に納付すべき市税並びに国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

ク 宗教活動又は政治活動を主たる目的としていない者であること。

※本市に納付すべき市税がない場合は、「様式4 申立書」を提出してください。

(2) ネーミングライツ使用期間

供用開始日（2024年〔令和6年〕8月予定）から2029年（令和11年）3月31日までとします。

※ネーミングライツパートナーとなった場合は、契約満了時に優先的に再契約の交渉をすることができます。

(3) ネーミングライツ料

市の希望価格は、1年につき75万円以上（消費税及び地方消費税は含みません。）とし、応募者が提案した金額とします。

ネーミングライツ料は、4月1日から翌年3月31日までの期間で年額を計算します。

契約初年度の期間が1年に満たない場合、年額を日割計算した額とします。なお、算出額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とします。

また、契約期間中に消費税等の税率が改訂された場合は、提案金額に改定後の税率を乗じた額を市に納付することになります。

(4) 呼称の条件

選定された場合に対象施設に使用する呼称を提案してください。

ア 施設の呼称として、企業名、商品（ブランド）名等を付けることができます。

イ 対象施設にふさわしく、市民に親しみやすいものとします。

ウ 対象施設をイメージできる字句と「福山（漢字、ひらがな等表記は問いません。）」の字句を使用してください。

エ 福山市広告掲載基準に違反しないものとします。

オ 利用者の混乱を避けるため、ネーミングライツ使用期間中の呼称変更は、原則としてできません。

(5) 呼称の使用

ア ネーミングライツパートナー及び呼称の決定について、市のホームページ等で公表し、呼称の発信に努めます。

イ 市は、呼称の使用に努めるとともに、関係機関の協力を得て、その呼称が印刷物等へ表示されるよう努めます（ただし、作成済みの印刷物等の修正は、行いません。）。

ウ ネーミングライツパートナーが呼称及びロゴマークに関する知的財産権（知的財産基本法〔平成14年法律第122号〕第2条第2項に規定する権利をいう。以下同じ。）を取得した場においては、ネーミングライツパートナーは、市がこれを無償で使用することを認めるものとします。

エ 国等の公式的な事業等で呼称の使用を一時的に制限することがあります。

(6) 呼称の表示場所及び費用負担

ア 看板の設置可能場所は、別紙のとおりです。

看板の設置及び維持管理は、ネーミングライツパートナーの責任において行うこととします。

イ 看板の作成、設置及び維持管理並びに契約期間満了後の原状回復に必要な費用は、ネーミングライツ料とは別にネーミングライツパートナーの負担とします。

設置の看板等により第三者に損害が生じた場合や施設に付けた呼称が第三者の商標権等を侵害した場合の責任は、ネーミングライツパートナーが負うものとします。

看板の規格、設置時期等は、(4)に配慮した協議を行ったうえ、決定します。

ウ 道路標識の設置は、行いません。

(7) その他

看板のデザインに社章を使用することはできません。

4 応募の手続

(1) 提案書の受付

ア 方法

持参又は郵送により提出してください。

イ 期間

2023年(令和5年)8月31日(木)から2023年(令和5年)9月11日(月)まで(ただし、市の休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時受け付けます(郵送の場合は簡易書留とし、期限内に必着させること)。

ウ 申込書の提出先

〒720-8501

広島県福山市東桜町3番5号

福山市企画財政局財政部資産活用課(企画担当)

(福山市本庁舎5階)

電話番号 084-928-1137(直通)

※提案書の提出後、提案を取り下げる場合は、「様式5 辞退届」を提出してください。

(2) 提出書類

提出書類は、次のとおりです。なお、提出された書類は、理由の有無にかかわらず一切返却しません(次のイ、オ、カ、キに掲げる書類は、申込書を提出する日の3か月前の日以降に発行されたものを添付してください)。

なお、選定を行うに当たって、追加で資料を求める場合があります。

ア 提案書兼誓約書(様式2)

イ 商業登記簿謄本(写し可)

ウ 会社概要及び直近の事業年度の財務諸表(法人の場合は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表の写し)

エ 役員名簿(様式3)

オ 福山市税の完納証明書(写し可。本市に納税義務がない者は申立書(様式4)を提出)

カ 納税証明書(国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納税額のない証明書)

キ 印鑑証明書(原本)

ク 2022年(令和4年)1月1日以降の地域貢献・社会貢献活動の実績(任意様式)

(3) 募集要項等に関する対話(質問)及び回答

募集要項等に関する対話(質問)は、次のとおり受け付けます。

ア 受付期間等

受付期間 2023年(令和5年)6月23日(金)から8月21日(月)まで

対話期間 2023年(令和5年)6月26日(月)から8月25日(金)まで

イ 受付方法

「様式1 提案前の対話申込書」の「施設の状況など提供を求める情報」欄に質問を記入の上、「7 問い合わせ先」まで提出してください。

ウ 質問に対する回答期限

2023年(令和5年)8月25日(金)までに、市のホームページにおいて公表します。

5 選定方法

(1) 選定方法

提出書類をもとに、2023年（令和5年）12月に開催予定の福山市公共施設利活用審査委員会において、ネーミングライツパートナーを選定します。

(2) 評価項目のアからウがネーミングライツパートナーとしてふさわしいと評価された者のうち、エの金額が最も高い者を選定します。

なお、ネーミングライツ料が同額の者が複数者いた場合は、くじにより決定します。

また、応募者が1者の場合でも、福山市公共施設利活用審査委員会において審査します。

(2) 評価項目

評価項目は、次のとおりです。

区 分	審査内容
ア 経営状況	・ 経営基盤，財務状況の健全性
イ 地域貢献度等	・ 地域貢献，社会貢献活動
ウ 呼称案	・ 親しみやすさ，呼びやすさ
エ ネーミングライツ料	

(3) 選定結果の通知及び公表

ネーミングライツパートナー選定後、2024年（令和6年）1月以降に全ての応募者に文書で通知します。なお、ネーミングライツパートナーは、福山市ホームページ等で発表します。

6 契約の締結及び解除

(1) 契約の締結

市とネーミングライツパートナーは、ネーミングライツに関する契約を締結します。

(2) 契約の解除等

ネーミングライツパートナー選定後、本募集要項3(1)の応募資格を欠くと認められる事実が明らかになったとき、又は社会的信用を著しく損なうなどネーミングライツパートナーとしてふさわしくないと認められるときは、選定の取消しや契約の解除をすることがあります。その場合、契約解除に伴う原状回復に必要な費用は、ネーミングライツパートナーの負担とします。

7 問い合わせ先

福山市企画財政局財政部資産活用課（企画担当）

（福山市役所本庁舎5階）

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

電話番号 084-928-1137（直通）

電子メールアドレス sisankatuyou@city.fukuyama.hiroshima.jp